

各位

株式会社 東北銀行

大船渡市との「地方創生に係る連携に関する協定」の締結について

株式会社東北銀行（取締役頭取 村上 尚登）と大船渡市（市長 戸田 公明）は、大船渡市の地方創生に関する推進に協力することを目的として、連携協定を締結することと致しましたのでお知らせします。

記

1. 協定の目的

当行と大船渡市が、相互に連携・協力内容に定める事項に取り組むことにより、地方創生に関する推進に協力することを目的とする。

2. 連携・協力内容

- (1) 大船渡市の地域資源を活かした 6 次産業化の推進に関する事
- (2) 大船渡市の新産業の創出や創業支援に関する事
- (3) 大船渡市の市街地再生などまちづくりの推進に関する事
- (4) その他必要と認められる事項に関する事

3. 締結日

平成 28 年 6 月 2 日（木）

※本日、大船渡市役所において連携協定調印式を行いました。

以上

【本件に関するお問い合わせ】

地域応援部地方創生推進室 （担当：中村）

電話番号：019-651-6161

**東北銀行**

〒020-0023 盛岡市内丸 3 番 1 号

電話番号 019-651-6161

F A X 019-653-1291

ホームページ <http://www.tohoku-bank.co.jp>